

平成 27 年第 17 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 10 月 27 日 (火)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 27 年 10 月 27 日 (火) 午後 5 時 35 分
	閉 会	平成 27 年 10 月 27 日 (火) 午後 6 時 21 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫
	欠席委員	なし
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹	國本育宏 佐々木昭三 片山豊和 沖本直樹
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校適正配置について</li> <li>2 その他</li> </ol>	

## 【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午後 5 時 35 分開会)

教育長)

ただ今より、平成 27 年第 17 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

会議は原則公開としておりますがご異議ありませんか。ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第 2、議事及び報告・協議

今日の議題に入らせていただきます。報告・協議の 1、学校適正配置について私の方から簡単に経過を説明いたします。

前回の第 16 回教育委員会会議の後、第 2 回の総合教育会議を町長が招集され、本日に至っております。前回の総合教育会議の最後のところで町長から本日の協議を含めて今後さらに教育委員会会議で協議を深め、結論を出していただければとありました。今日は前回の町長との協議で出されたことを含めて町長から申し出のあったものについて議論をし、結論にたどり着ければと思ひます。

前回、総合教育会議の中で町長の思いというものを一部披露していただいておりますので、そのことについて事務局の方から簡潔に出していただければと思ひます。

教育次長)

前回 23 日の総合教育会議で町長の意見がございました。今の基本方針である第 3 次計画でございしますが、学習する環境を整えるということと耐震化を行うという主に 2 つの柱があったと思ひます。教育環境の整備という点で適正な数の規模を考えたときに、殿賀の子どもが加計小に行くことになれば筒賀小の児童数が減る。また筒賀中学校の生徒も減るということになります。今の手元の推計では筒賀小学校の児童が 50 名を超える時期が来るということになっています。そうであるのならば想定している規模の確保ができるのではないかとというのが町長の意見でした。これらのことから来年の春を期限に殿賀地区がご理解をいただいていることを前提に教育委員会会議で協議していただき、殿賀地区の告知を許容したいとありました。以上が率直な思いとしてのご意見でした。

教育長)

もう一度整理しますと、すでにお伝えしているように殿賀小学校統合対策委員会からの我々教育委員会への告知がありました。適正配置の基本方針では筒賀小学校に位置する(仮称)西小学校へ殿賀小学校は統合することになっていますが、この告知では加計小学校に位置する(仮称)東小学校に統合すると結論付けされておりました。来年の春を統合の期限として打ち出しておられますので、町長としてはこの告知を許容したいということです。この議論はこれまでの基本方針とは若干異なっております。前回も委員の皆さんからご意見をいただいておりますが再度ご協議をお願いしたいと思ひます。

清胤委員)

殿賀小の児童が(仮称)東小学校へ行きたいということは在校生を含めて数年間の暫定措置として弾力化運用の枠を拡大すると教育委員会会議では話をしてきました。弾力化運用における通学手段の課題として保護者の負担という課題はあったものの町長としてはこのところ

をどのように比較検討されたのでしょうか。

学校教育課長)

今までの町長の思いというのをまとめさせていただこうと思います。弾力化運用というのは通常新1年生と新5年生が対象ということで小学校では2回、中学校では1回となっています。これまでの検討段階において、暫定措置として当面の間は他の学年もすべて対象学年とすることとしていました。そして小学校新1年生の児童については(仮称)西小学校へ入学とすることで考えていましたが、小学校の新1年生も弾力化運用によって(仮称)東小学校を選択するのであれば、(仮称)東小学校に統合するのと同じではないかということをご心配されておられました。殿賀地区の出生数は今後2~3名で推移していきますのでずっと小学校の弾力化運用という受け皿の中に入ってしまう。在校生の通学方法についてはスクールバスを要望されていることもあり、小学校新1年生についても保護者負担ではなく同じ方向へ行くのならばスクールバスに乗せてほしいという要望が出てきます。このような状況からも(仮称)東小学校に統合した方がよいのではないかと判断をされたのだと思います。

清胤委員)

もう来年度の新入生の入学希望調査はされたのでしょうか。(仮称)東小学校への希望が多いのでしょうか。

学校教育課長)

現在、西部地域について来年度の方向性が固まっていないこともありますが、11月初旬から中旬にかけて希望調査を実施したいと考えております。希望調査以外の相談として1件ですが殿賀地域から他地域の小学校への希望があるように聞いております。

池野委員)

合併後10年が経過したのですが、今回の論議を聞いて思うのは町民の一体感が必ずしも進んでいないということです。殿賀小学校の子どもたちが(仮称)東小学校を希望されるということは旧町村区域のくくりということが関係していると思うのでそれを残念に思います。町長はこのことをどのようにお考えなのでしょうか。

学校教育課長)

すでに11年が経過するという年度に入っております。町政を展開する上で町としてのくくりが望ましいわけではございますけれども、そうは言いながら従来の生活圈や自治会との横のつながりや連携、隣接地域との交通網の課題といった中で、殿賀地区では(仮称)東小学校区との結びつきが強いと感じておられます。地域の会合や自治会の方とも話をされる中でそのように感じられたのだと思います。

池野委員)

こういった問題では地域への丁寧な説明が重要だと思うのですが修道・津浪を含めてどのように地域へ説明をしていかれる予定ですか。

学校教育課長)

7月28日に東部の統合準備委員会を行っているところでございます。その中で殿賀小学校PTA会長には冒頭よりオブザーバーとして参加していただいております。このことは修道・津浪・加計の保護者・地域の方にもご理解をいただいているものです。殿賀小学校としても弾力化運用のこともありますので制服等のことを聞いておきたいという中で参加されています。今

後、(仮称) 東小学校へ統合ということになれば個別の地域への説明が必要となってくると思いますので、計画をしてみたいと思います。その際には修道・津浪等で説明してきたことと平等性を確保しながら進めてまいります。また、修道・津浪・加計地区からこの件に関して反対の意見等は現在のところないと把握しております。

教育長)

準備委員会の中では、殿賀地区の代表に対しても全体に対しても理解を示しておられるということですね。他にございますか。

正山委員)

拠点校である現在の筒賀小学校の児童数の推移はどうなっていますか。殿賀小学校が(仮称)西小学校に行かないことになったときの影響を教えてください。

学校教育課長)

配布資料の1をお開きください。この資料は今年度の6月時点の児童・幼児数を記載したものです。この表中の平成35年より右側の赤色の数字はまだ出生していない子どもの数を予測して記載しています。殿賀小学校の児童数は現在17名で平成30年に9名、以下1ケタ台で推移するものと考えております。一方の筒賀小学校ですが、現在31名で平成33年に最大で50名となります。緩やかではありますがだんだんと増加傾向にあり、それ以降は横ばい状態で推移することが見込まれています。また平成35年には複式解消という状況も予想されています。

河野委員)

推移というのは何を根拠とされていますか。

学校教育課長)

黒は実数となっており、各学年の4月2日から翌年4月1日までの出生数を記載しております。26年、27年については実際の在籍数ですが、翌年以降は校区内に住民票のある児童数、出生者数で示しています。平成35年の2学年は現在のゼロ歳児ですが、その後はまだ生まれていませんので子育て世代の人口を考慮した見込みの数字です。

正山委員)

筒賀地区の定住促進について今後の計画はどのようになっていますか。

学校教育課長)

平成33年付近の児童数増加は合併前の筒賀地域の公営住宅を含めた定住対策の施策が反映しているものと思います。この他にUターンや空き家バンク制度を活用したIターンも効果として考えられます。町長の考えとすれば公営住宅や、それ以外にもより若者が入居しやすい、定住しやすい住宅の設計予算を組んで検討していると聞いております。こういった取組と空き家バンク制度と合わせて全町的に展開していくことになると思います。

河野委員)

殿賀小の児童は当初筒賀へということで通学手段としてスクールバスが検討されていましたが、修正になって(仮称)東小学校へ行くことになればスクールバスを運行することになるのでしょうか。修道便等では中学生もスクールバスを利用していますが、殿賀地区の中学生についても同様に考えてよいのでしょうか。通学手段についてはこの適正配置の中でもしっかりと協議しておくべきことだと思います。

教育長)

殿賀からの告知の中にも要望事項があつて通学バス、通学支援のことが書かれていました。殿賀から(仮称)西小学校へ通学するシミュレーションは行ってきましたが、(仮称)東小学校への運行、現在はスクールバスがありませんが中学生の乗車についてはどのように考えているか説明をお願いします。

学校教育課長)

小学生の通学距離としまして、指針・手引きでは概ね4 km以内となっておりますが、殿賀小学校から現加計小学校まで国道186号線を通つて4.8 kmあります。県道を通つた場合でも4.4 kmとなります。どちらにしても基準の4 kmを超えています。また基本方針では拠点校までスクールバスを運行する計画となつており、東部の準備委員会でもそのように伝えております。

中学生については指針・手引きで概ね6 kmとなっております。加計中学校までの距離は国道経由で4.4 km、県道経由では5.2 kmという距離になります。現在自転車通学をしている生徒もいますが、保護者が自家用車で送迎をしている生徒が多いと聞いております。路線バスを利用しての通学も考えられますが、山崎バス停からの徒歩となります。小学校へのスクールバスも同ルートとなりますので、部活動の時間に対応することは難しいかもしれませんが中学生も小学校のスクールバスに乗車することは可能と考えています。運行時間の設定やバス停については今後検討をしてみたいと考えています。

河野委員)

今回殿賀地区から届いた告知文でも指摘されていたのですが、これまでどのように説明や交渉を進めてきたのでしょうか。告知文にもあるように「断腸の思いで」結論を出されたのだと思います。町長も前向きに捉えて判断をされたのだと思いますが説明会等の経緯をここで改めて整理してもらえますか。

教育長)

殿賀地域からの要望も含めて整理して説明をしてください。

学校教育課長)

殿賀地区から初めに正式な文書が届きましたのは3月30日でした。その文書には「加計小学校に統合」と書かれていました。それ以降、殿賀地域と話をしたり、統合対策委員会と協議を進めたりする中で基本方針には賛成するという両面性のある意見を委員長からいただいております。また6月以降教育委員会会議では弾力化枠の拡大ということで協議を進めてきており、その方向で事務局のほうも考えておりました。3月30日の文書との整合性を整えるため事務局から文面の修正をお願いしたこともありました。しかしながら一方で6月の町議会議案第67号特別委員会の中でいろいろとご意見、ご指摘をいただくことになり、9月定例議会で決定されるまで西部地域の方向性がまとまりませんでした。このことから殿賀小学校の統合についても結論を見出せないまま時間が経過するという状況にありました。3月末に閉校を決めたのに6ヶ月を経過しても今後のことが決まらないという中で、殿賀地域の方からもうこれ以上待てないと10月8日に告知文をいただきました。この間、統合対策委員長と情報交換をしながら今日まで推移してきたわけですが、事前に地域の方とも方向性について意見交換をさせていただき、内容確認を行った上で今回の告知文をいただいております。何も交渉ごとなしに進めてきたわけではありません。遅れということはありませんがこういう背景があつたということをお知り置きいただければと思います。

教育長)

私は今回の殿賀からの告知内容というのはかなり厳しい状況の中で判断されたと思っています。というのは町内全体の学校適正配置を進めてくる中で、地元から学校がなくなるということには非常に厳しい思いがあって統合の決断ができにくいというのが本来です。殿賀の場合には保護者も含めて子どもたちがもっとまとまった人数で、友だちどうしが切磋琢磨し、グループでいろいろな思いを出し合って勉強をする。そんな環境にしてやりたいという思いがあって早い時期から統合に賛成を表明していただいていた。今事務局から説明があったように殿賀地区の思いというのを我々がなかなか具体的にできないというところで長い時間をかけてしまいました。何としてでも来年の4月から多くの人数のところで学ばせたいという殿賀の皆さんの思いというのを我々もきちんと受け止めなければならないと思います。そういう意味で町長も大切に思われたのではないかと思いますし、私も統合を決断されたことについて評価したいと思います。

総合教育会議の中でも出てきましたが、このことがこれまで示しております基本方針との関係でどうなのか、教育委員会としても意見を持っておかなければならないと思うのですがいかがでしょうか。

河野委員)

基本計画に沿って進めていかなければならないのですが、時間をかけて説明や協議していく中でこの方が良いということであればそちらを選ぶのも良いのではないかと思います。

西部地区においてもこれまで協議を進めてきましたが、なかなか協議する状況にならない状況です。今後協議の場が持てるようであればお互いが誠意を持って話すことが必要だと思います。いくらでも期限を延ばせるのならですが、子どもたちの教育のことを考えたとき一刻を急ぐ問題ですので、一部修正もありうることで進めていくべきだと思います。

正山委員)

殿賀小学校の児童も今年4月から最後の1年だと思い過ごしてきたと思うのですが、来年4月から通う学校が決まらない。そういう不安な状況にしてしまったことは責任があると思います。これから西部の状況も考えていかなければならないのですが、児童が最後の1年を充実して学校生活を送ることができたと言えるように私たちがしっかりと説明をしていかなければならないのだと思います。

河野委員)

私たちは教育委員として教育面のことを検討してきたつもりです。耐震化の問題とか考えたときにタイムリミットがあると思います。今回を逃したら補助金が使えず、損害を受けたり、住民負担になったりするということはあってはなりません。町としても教育委員会としても財政面から説得してほしいと思います。もうこの時期にきたらお金のことが課題になってくるのだと思いますのでよろしくお願いします。

教育長)

いろいろと意見を出していただきました。

殿賀小学校統合対策委員会から出されている来年の4月に殿賀小学校は(仮称)東小学校に統合したいという告知を受けて議論させていただきました。これまでの殿賀小学校は(仮称)西小学校に筒賀小、上殿小とともに統合するとしてきましたが、このたびの議論を踏まえて、殿賀小学校は(仮称)東小学校に修道小、津浪小、加計小とともに統合するということを認めさせていただいてよろしいでしょうか。

( 異議なし )

全員異議なしと認めます。

町長からこの件について検討の要請がありましたので、先ほどの結論を報告させていただきたいと思います。具体的には直ちに町内のプロジェクトチーム、検討委員会で教育委員会での意見をもとに町としての最終的な考えをまとめてまいります。その後は議会の適正配置調査特別委員会等への報告などを進めながら、また（仮称）東小学校統合準備委員会の進捗状況を見ながらそちらに任せていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

大変長時間にわたり、慎重に審議を行っていただきありがとうございました。

本日の平成 27 年第 17 回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午後 6 時 21 分 閉会)